

事務連絡
令和4年3月11日

各位

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室課長補佐（農薬検査班担当）

「農林水産省 動物実験に係る勉強会」の開催について

農林水産省においては、農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等について、科学的観点と動物愛護の観点を両立させ、その適正な実施を図るため、「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成18年6月1日付農林水産省農林水産技術会議事務局長通知。以下「基本指針」という。）を策定しています。

今般、基本指針に係る理解の醸成と取組の推進を図るため、下記の通り標記の勉強会を開催することとしましたので、ご参加をお願いいたします。

記

1. 日時 令和4年3月18日（金） 13時30分～15時
2. 開催方法 オンライン開催（Webex Meetingsを利用）
3. 対象
 - (1) 農林水産省の施設等機関の実験動物管理者等の教育訓練担当者
 - (2) 農林水産省が所管する独立行政法人の実験動物管理者等の教育訓練担当者
 - (3) 法律に基づき、承認・登録の申請の際に必要となる実験動物を用いた試験を実施している以下の事業者及び関連する試験受託機関の実験動物管理者等の教育訓練担当者

事業者	関係法律
動物用医薬品製造販売業者	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）
農薬製造業者	農薬取締法（昭和23年法律第82号）
飼料製造業者	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律35号）

4. 勉強会次第 ① 動物実験をめぐる情勢について（質疑応答込み20分）
（農林水産省研究企画課）
- ② 動物実験に係る外部検証について（質疑応答込み30分）
（公益社団法人日本実験動物協会）
- ③ 実験動物に係る取組の紹介について（質疑応答込み30分）
（日生研株式会社）
- ④ 参加者間の意見交換（10分程度）
5. 申込方法 以下のURLからお申し込みください。
【令和4年3月16日（水）12時締切】
申込フォーム：<https://www.contactus.maff.go.jp/affrc/form/220309.html>
6. 参加費用 無料

以上